

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 8 月 18 日
午前・午後 10 時 00 分 受領

議 会 名	令和 8 年 9 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号	氏名	横井 敏夫
答弁を求める者		担当部課長、市長	
質問方法 (いずれかを選択してください)		一問一答 ・ 一括質問一括答弁	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 市政運営の制度的継続性について			
(1) 合併協議会が定めた、新市の行政運営方針について	① 合併協議会において、新市の行政運営方針として「行政サービスの継続」「公共施設の段階的更新」「財政健全化」「医療・福祉・教育の既存サービス維持」等が定められていたと思うが、協議会の資料等での説明を。 ② この方針が現在の市政運営にどのように継承されているか具体的な制度・計画・運用例を示して説明を。		
(2) 新市基本計画・中期財政計画との継続性について	① 新市基本計画が合併後 10 年間の行政運営の基準となり、中期財政計画・公共施設総合管理計画へ継続している点の説明を。 ② 合併協議会で「都市計画税は新市で検討する」と決定され、新市基本計画では都市計画税導入の検討が位置づけられていると思うが、本市では具体的にいつから検討を開始したのか。 ③ 都市計画税条例案の議決が令和 7 年 3 月決まで時間を要した理由は。		
(3) 都市基盤整備の遅れの要因において、財政構造 (扶助費増加) による件について	① 新市基本計画、総合計画のために社会基盤整備が遅れたという認識はあるのか。 ② 都市計画税の資料で整備遅延の原因は「財源不足」とされている。再確認だが「箱物行政が原因」ではなく「扶助費増加等の財政構造の変化」のためという認識か。 ③ 他市と比較して財政構造上、何が異なり、行政運営上何が遅れていると考えられるか。		

(4) 都市基盤整備の遅れの要因において、都市計画税未導入による制度的制約について	① 「公共下水道普及率 36.9% (県内 37 位)」「都市計画道路整備率 40.8% (県内 37 位)」「都市公園一人当たり面積 1.53 m² (県内 36 位)」(都市基盤整備状況 2023 年度末)であるのは、財源確保等の問題により施設整備が遅れており、扶助費の増加により普通建設事業費の確保が難しい、「都市基盤整備の財源として都市計画税が適当である」と示されている点について、市の現状認識は。 ② 都市計画税未導入が、都市基盤整備状況や雨水整備事業の遅れや未着手の要因となっている理解でよいか。
(5) 市政は、「停滞している」「何も変わっていない」という主張の妥当性について	① 子育て支援、学校 ICT 環境整備、公共施設の耐震化、道路・水路の更新など、計画に沿って改善してきた具体的な事例を、また公共交通やひとり親家庭の子どもたちの生活・学習支援事業等あま市独自の事例を。 ② 財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率など、主要財政指標の推移を示し、現状の評価を。 ③ 監査指摘事項の改善状況、業務プロセス見直し、デジタル化の進捗など、行政が毎年積み重ねてきた改善の具体的な成果を。 ④ あま市施行以来、総合計画に基づき厳しい財政状況が続く中、着実に街づくりを進めてきたと考えるが、認識はどうか。 ⑤ 行政は「停滞している」、「変わらない」のではなく「改善を積み重ねて、行政運営を行っている」という理解でよいか。

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、8月10日(月)から8月18日(火)午前10時までです。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。